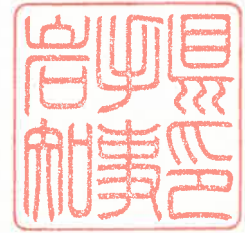


環 保 第 539 号
平成 26 年 2 月 27 日

宮城県知事 村井 嘉浩 様
(環境対策課扱い)

岩手県知事 達増 拓也



気仙沼市民の森風力発電事業環境影響評価書準備書に係る意見について (回答)
平成 26 年 1 月 29 日付け環対第 475 号で通知のあった標記について、環境保全の見地からの意見を別添のとおり回答します。

担当：岩手県環境生活部環境保全課
環境影響評価・土地利用担当(竹原)
TEL：019-629-5268(直通)
FAX：019-629-5364
E-mail：a-takehara@pref.iwate.jp



気仙沼市民の森風力発電事業環境影響評価準備書に対する知事意見

1 総括的事項

- (1) 評価書の作成に当たっては、環境保全措置等について、可能な限り具体的に記載すること。
- (2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講ずること。

2 個別的事項

- (1) 動物
 - ・風車への鳥類の衝突数の推定に当たっては、風車4基を取り囲む風車から500mの可視範囲圏を設定して対象種のブレード回転域高度内の総飛行距離を求め、その数値を用いて衝突数を計算すること。
 - ・イヌワシ、クマタカ、ハチクマについても風車への衝突数を推定すること。